

企画競争に関する公告

下記のとおり企画競争に付します。

令和6年2月15日

支出負担行為担当官

金融庁総合政策局秘書課長 島崎 征夫

記

1. 企画競争に付する事項

金融経済教育等の推進に向けた移行等支援業務（事業開始等に向けた移行等支援）

2. 企画競争に参加する者に必要な資格等に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和04・05・06年度内閣府競争入札参加資格（全省庁統一資格）において、業種区分が「役務の提供等」でA等級に格付けされ、関東・甲信越地域の資格を有する者であること。
- (4) 各省各庁から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
- (6) 暴力団排除に関する誓約事項（別紙）に誓約し、かつ遵守する者であること。
- (7) 当庁から提示する契約書（案）に合意すること。
- (8) 参加要領に定める提出書類を提出し、担当者の了解を得た者であること。

3. 参加要領等の交付

調達事務のデジタル化の取り組みを推進する観点から、参加要領といった企画競争参加に係る書類（以下「参加要領等」という。）は対面によらない電子メールでの交付とする。

なお、連絡先となる当庁の電子メールアドレスは口頭で伝達するため、参加要領等の交付を希望する者は、令和6年3月4日（月）12時00分までに下記電話番号に連絡すること。（電子メールが使用できない者については、別途事前に相談すること）。

申込先：東京都千代田区霞が関3-2-1（中央合同庁舎7号館18階）
金融庁総合政策局総合政策課金融経済教育推進機構設立準備室
電話 03-3506-6000（内線 5498）

4. 企画競争参加申込書及び企画書の提出期限

企画競争に参加を希望する者は、3.にて配布する参加要領等に記載された参加申込書を令和6年3月4日（月）17時00分までに、その他企画書等の提出物を、令和6年3月12日（火）17時00分までに、電子メールで提出すること。

提出先：参加要領に記載のメールアドレスに提出すること。

受付時間：平日10:00～12:00及び13:00～17:00

提出書類：企画競争参加要領のとおり。

申込要領：その他本件企画競争に関する詳細は、参加要領による。

5. 企画競争に関する個別説明

本調達については、参加を希望する者に対して個別説明を行うこととする。そのため、参加を希望する者は、令和6年3月12日（火）12時00分までに、参加要領に記載の申込先に個別説明参加の申込みをすること。なお、個別説明への参加は必須とし、参加しなかった者の参加申込書及び企画書等は無効とする。

6. 企画書の無効

本公告に示した企画競争に必要な資格のない者の企画書等は、無効とする。

7. その他

募集内容等の詳細については、上記3. の申込先まで照会すること。

以上